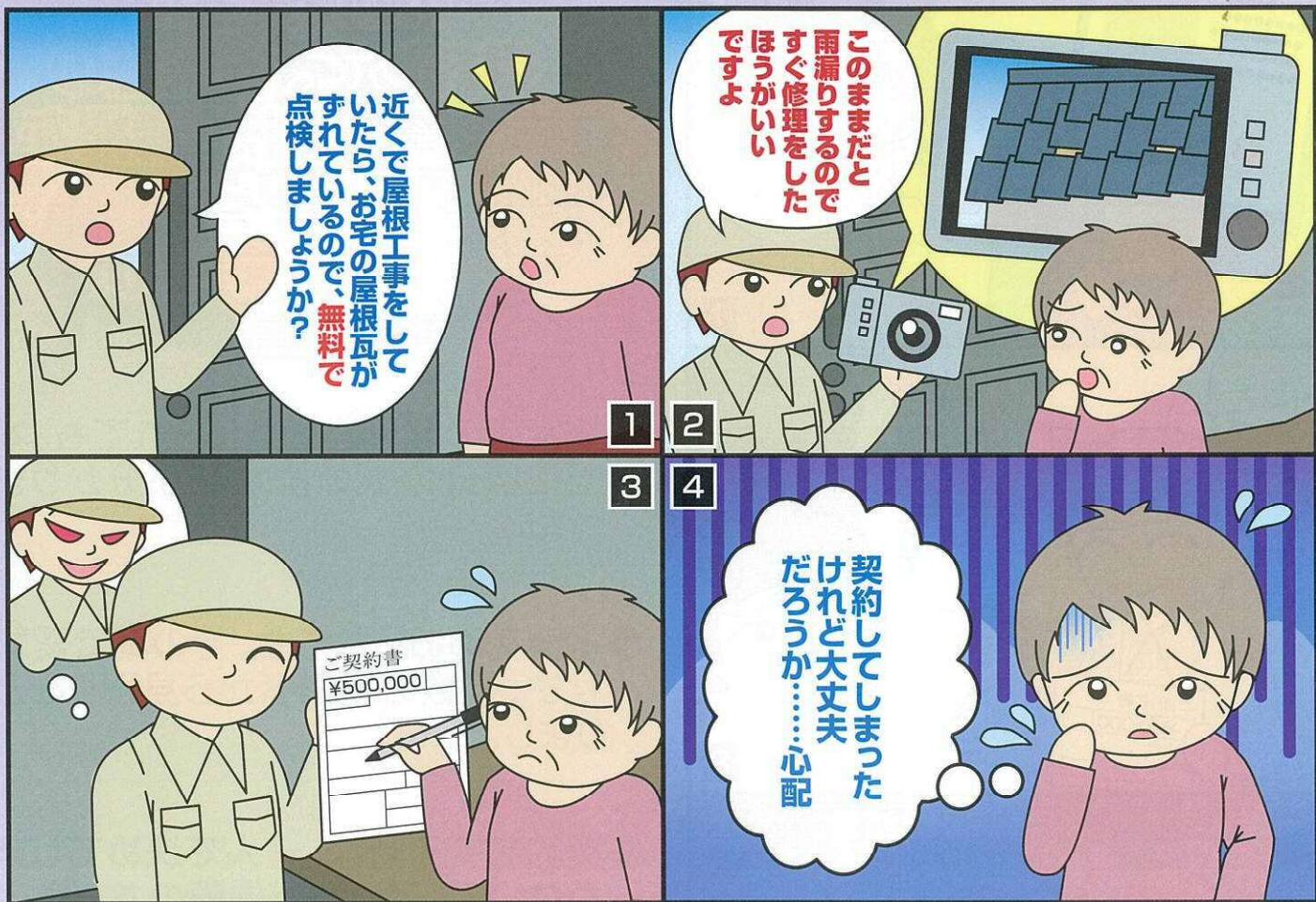


無料で点検のはずが…悪質点検商法!

災害に便乗した悪質商法も!!



点検商法とは、「無料で点検する」や「3千円で点検修理する」と言って家を訪問し、点検の結果「このままでは大変なことになる」などと不安をあおり、高額な契約をさせる手口です！

- 屋根や瓦の写真等を見せられても、本当に自分の家か分かりません
- 不安をあおられても、その場で契約せず、複数の事業者から見積りをとりましょう
- 契約をする時は、一人で決めてしまわないで、家族など信頼のおける人に相談しましょう
- 契約をしてしまっても、クーリングオフ可能な場合がありますので、早めに消費生活センターへ相談してください

市から依頼されたと思わせる “ちらし”にご注意を!



市が、業者に
委託して、各家庭の
排水管の点検・清掃を行
うことは
一切ありません!

- 排水管の写真等を見せられても、本当に自分の家の排水管か分かりません
- 不安をあおられても、その場で契約せず、複数の事業者から見積りを取りましょう
- 契約をする時は、一人で決めてしまわないで、家族など信頼のおける人に相談しましょう
- 契約をしてしまっても、クーリングオフ可能な場合がありますので、早めに消費生活センターへ相談してください

消費生活に関する相談窓口

磐田市消費生活センター

訪問販売や電話勧誘販売、商品のトラブルなど消費に関する相談を受け付けています。一人で抱え込まないで相談しましょう。

知り合いで困っている人がいたら消費生活センターを紹介しましょう。

【相談日】毎週月～金曜日(祝日及び年末年始を除く) 8:30～17:00(昼休みを除く)

【場 所】磐田市役所本庁舎1階 市民相談センター内

【電 話】0538-37-2113 【FAX】0538-39-2262

相談は無料

消費生活
センターに
相談して
ください



磐田市イメージキャラクター

じっぺい